

令和4年かすみがうら市教育委員会11月定例会 会議次第

日時 令和4年11月25日(金)
午前9時～
場所 あじさい館 研修室2

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 教育長報告
- 4 議題
 - ・なし
- 5 その他
 - (1) 令和5年かすみがうら市二十歳の集いについて
 - (2) その他
- 6 閉会

令和4年かすみがうら市教育委員会11月定例会 会議録

1 開催日時 令和4年11月25日(金) 開会 午前 9時00分
閉会 午前10時17分

2 開催場所 あじさい館 研修室2

3 出席委員 教育長 井坂庄衛
委員 稲生耕一(教育長職務代理者)
委員 中島和彦
委員 坂本雅子
委員 梶本 梓

4 欠席委員 なし

5 委員以外の出席者

教育部長	坂本重男
学校教育課長	仲澤 勤
生涯学習課長	齊藤 健
スポーツ振興課長	由波大樹
教育指導室長	奥沢哲也
学校教育課 課長補佐	中村基紀(書記)

6 議題

なし

7 その他

(1) 令和5年かすみがうら市二十歳の集いについて

(2) その他

8 傍聴者 なし

9 会議の概要

開会 午前9時00分

事務局 起立、礼、着席。

それでは、これより教育委員会を開催したいと思いますので、教育長、よろしく願いいたします。

教 育 長 それでは、本日は、4名の委員さんが出席されておりますので、会議は成立いたします。

これより、令和4年かすみがうら市教育委員会11月定例会を開催いたします。

最初に、事前に送付いたしました10月定例会および11月臨時会の会議録について、訂正等の連絡はありませんでしたので、こちらを決定稿とさせていただきます、教育委員会のホームページへ掲載させていただきます。

続きまして、「教育長報告」について、私から、ご報告させていただきます。本日議題はありませんので、報告事項のみとなります、よろしく願いいたします。

先ほど稲生委員からお話があったのですが、報告の内容がわからない部分があるとのことですので、内容が明確でない報告事項については、少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

(資料に基づき11～12月の教育長動静について報告)

教 育 長 ただいまの報告について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

中 島 委 員 11月14日にJAのレンコンの贈呈式があったとのことですが、これは学校給食のものでしょうか。

教 育 長 はい、学校給食で食べてもらうために、JA本部の方がいらっしゃった形になります。

中 島 委 員 ちなみに、どれくらいの量のレンコンをいただいて、どういった給食の献立になったかわかれば、お伺いしたいです。

学 校 教 育 課 申し訳ありません、手元に資料がありませんので、改めてご報告いたします。

教 育 長 かすみがうら市小中義務教育学校のすべての学校給食の食材となりますので、量的にはかなりのものだと思います。詳細については、後で課長からご報告させていただきます。

その他よろしいでしょうか。

(「質疑なし」の声あり)

教 育 長 それでは、本日の付議案件の審議はありませんので、事業報告及び事業計画の事項に入ります。

学校教育課より、順次、説明をお願いいたします。

(学校教育課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(生涯学習課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(スポーツ振興課の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(学校教育課教育指導室の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(歴史博物館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(霞ヶ浦中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(千代田義務教育学校地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(下稲吉中地区公民館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

(図書館の事業報告及び事業計画について資料に基づき説明)

教 育 長

ただいまの説明について、何かご質問等がございましたらお願いいたします。

稲 生 委 員

各学校で小中一貫教育の指導法の研修会を実施していますが、授業の時に、交流のようなことはやっているのでしょうか。小学校の先生が中学校に行ったり、中学校の先生が小学校の授業をやったりなど、そういうことをやらないと、理論的には理解できても実際に現場で実践しないと実態がわからないと言いますか、小学校と中学校に壁があると昔からよくいわれます。なかなか中学校でやっている方法では小学校で受け入れられない、逆の場合もありますが、そういう所を意識してやらないと、題目としては小中一貫教育とは言っても、うまくいかないと思います。例えば千代田義務教育学校のように一体型であれば、そういった問題もないかと思いますが、他の学校ではそういうわけにはいきませんので、課題があると思います。そのところをうまく研修会や交流などを行っていただき、特に分離型の学校の場合は緊密に実施しないと、うまくいかないのかなと思います。

私も現場にいた時にそういったことをすごく強く思いましたので、そこだけの研修会ではなく、現場へ活かしていくということを意識して、教育委員会からアドバイスしていたければありがたいと思います。研修しているときは「そうだよな」と思っても研修が終わると、という部分があると思いますので、ぜひとも研修した内容を現場へ活かしてほしいと強く思いました。

教 育 指 導 室 長

ありがとうございます。稲生委員からお話いただきましたように、小学校と中学校では授業観の違いというものがまだまだございますので、そういったものの解消のためにこの研修を組んでおります。各中学校区で年間3回行ってございまして、例えば霞ヶ浦中学校区ですと、7月に霞ヶ浦中学校、9月に南小、今年は南小ですが昨年度は北小でした、また12月に霞ヶ浦中学校という形で研修しております。その際には、霞ヶ浦中学校に南小・北小の先生に来ていただいて授業を見ていただいて、授業を見るだけでなく研究協議にも参加していただき、実際の子どもの動きなどにも注目しながら、研修を進めております。さらには茨城大学教職大学院の先生に来ていただいてございまして、課題提示、ゆさぶり、経験の共有化という3つの観点で、それぞれの学校区で共通で実践を進めております。さらに今

年は冊子という形でまとめられればと考えております。この研修だけで終わらずに、続けられるように進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

稲生委員 よろしく申し上げます。

教育長 その他ございましたら申し上げます。

稲生委員 生涯学習課関係で、例えば千代田地区公民館の事業では、申し込み定員16名に対して申し込みが12名ということで、4名多くなってしまっています。定員に対して申し込みが多い場合、または少ない場合があります。講座をやるときに何人位の申し込みだったら講座を実施するのか、例えば0人であれば講座は実施しなくなると思いますが、1人や2人だった場合はどうするのか。また逆に、館長と行く古墳ツアーには140名ほどの申し込みがあったとのことですので、歴史関係に非常に魅力があるわけですね。できれば魅力あるものはさらに講座を受ける機会を増やす、今年抽選に漏れた方が120名位いるわけですから、その方たちが来年は受けられるようにしていただきたい。私も退職してから料理教室や古文書を読む会やハイキングなど、いろいろな講座に参加しました。やはり参加できると楽しいのですよね。ですが中には2年応募したのですが参加出来なかった講座もあり、悔しく思っています。できれば規模が多いものはもっと定員を多くして、参加人数を増やしてほしいと思っています。定員を増やしても来年の申し込みが実際どうなるかはわからないので難しいところですが、ここの地区は文化財に魅力がありますし、いい講師がいれば皆がぜひ参加したいというようになっていくと思います。

配布資料内で、千代田地区公民館の報告には定員と申し込み人数が書いてありますが、霞ヶ浦地区公民館の方は定員だけで、口頭では説明がありました。できれば書いていただければありがたいと思います。それから最低何人であれば実施するのか、またたくさん申し込みがあった場合には次年度の計画にどうそれを反映していくか、考えをお聞きしたいと思います。

生涯学習課長 報告の表記につきましては、統一して実績を記載したいと思っております。

最少人数につきましては講師の方と相談して決めていまして、逆に定員をオーバーした場合にはなるべく最大限入れるように調整をし、申込者ができるだけ参加できるようにしております。

今回140人近くの申し込みがあった講座については、バスを使うのではなく例えば自家用車で来てもらうなど、そういった見せ方もあるのではないかと話をしまして、なるべく多くの方が参加できるように、また人気のある講座は回数を増やすなどして、国指定文化財に登録される文化財を所有する本市として、努力していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

教育長 よろしいですか。
それ以外はいかがでしょう。

(「特になし」の声あり)

教育長 無いようですので、続いて、その他の事項に移ります。
(1)「令和5年かすみがうら市二十歳の集いについて」、事務局生涯学

習課より、説明をお願いします。

生涯学習課長

令和5年二十歳の集いの概要につきまして、資料をもとに説明させていただきます。

本年4月から施行されました、かすみがうら市二十歳の集い実施要綱の規定に基づき、令和4年度に二十歳を迎える方の門出を祝すために、令和5年二十歳の集いを挙行いたします。

日時は令和5年1月8日（日）、会場は千代田講堂でございます。開催時間は、新型コロナ禍での開催となり3密を防ぐために、式典の第1部は10時30分から11時45分、第2部は14時から14時45分の、2部制で行います。1部は霞ヶ浦中学校・千代田中学校・市外の中学校出身の方、2部は下稲吉中学校の出身の方を対象といたします。式典は内容を縮小し、30分程度で行う予定です。また式典の後は、実行委員会の意向を尊重し、感染対策を講じて3年ぶりの復活となる記念写真の撮影を行います。

来賓の方は会場の座席数を再考し、市議会議員16名と教育委員4名のみの招待とさせて頂きたいと思っております。委員の皆様には、第1部、第2部と長時間にわたり恐縮ではございますが、ご臨席を賜りますようお願いいたします。参考までに、令和4年度の二十歳対象者は、9月1日現在で374名、男性211名、女性163名でございます。ご来賓の案内状につきましては、11月末から12月上旬に届くよう発送いたします。また、二十歳の集いの実施にあたりましては教育委員会職員の協力が不可欠となりますので、改めて各課長には職員の協力依頼をさせていただきます。よろしくをお願いします。

教 育 長

ただ今の説明について、なにか質問がありましたらお願いします。

中 島 委 員

こちらの概要資料のその他のところで、二十歳対象者以外の入場を不可とします、とあります。保護者の中には、式を見たいという方もいるかとは思いますが、やはり不可とする判断がよろしいのでしょうか。

生涯学習課

内部でも保護者1名だけに限定するのではどうかなど、検討はしたのですが、やはり感染が広がっておりますので、どうしても会場内は本人のみとさせていただきたいと思っております。よろしくをお願いします。

教 育 長

よろしいでしょうか。
その他ありましたらお願いします。

（「特になし」の声あり）

教 育 長

質疑がないようですので、続いて（2）その他に移ります。
その他報告事項又は質問等ありましたらお願いいたします。

教育指導室長

それではわたしの方から1件報告させていただきます。
資料の配布をお願いします。

（資料配布）

教 育 長

こちらの報告事項につきましては、資料にマル秘と書かれておりますが、児童生徒のプライバシーに関わる内容が含まれていることから、地方

教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、会議を『非公開』としてよろしいか伺います。

(「異議なし」の声あり)

教 育 長

ご異議なしと認めます。
よって、会議を『非公開』といたします。

----- [以下、非公開] -----

その他報告 市内小中義務教育学校におけるいじめ事案について

(梶本委員 所用により退席)

----- [以下、公 開] -----

教 育 長

その他、報告事項又は質問等がありましたらお願いします。

生涯学習課長

生涯学習課から、風返稻荷山古墳出土品について、説明させていただきます。

11月18日午後6時のNHKいば6のテレビ報道、19日の読売・朝日・茨城新聞に掲載された、風返稻荷山古墳出土品の国指定重要文化財について、ご説明いたします。お手元に茨城新聞の掲載記事と、説明資料を配布いたしました。文化庁の文化審議会は、11月18日に風返稻荷山古墳出土品を国指定重要文化財に指定するよう文部科学大臣へ答申し、手続きを経て重要文化財に認定されますことを、ご報告申し上げます。

風返稻荷山古墳は、古墳時代後期の6世紀末から7世紀初めにかけて、現在の地名で安食風返地区、三ツ谷風返集落センターの近くに築かれた前方後円墳です。未盗掘で出土した副葬品は、優美な銅製のわん、金銀で装飾された馬具や武器、太刀を含む53点になり、特に馬具は、保存状態がよく当時の輝きを現代に伝え、この時代の金工品の種類や製作技術を知るうえで重要と高く評価されました。

各新聞社に対しては、歴史博物館から「聖徳太子が活躍した時代、中央政権と密着した偉大な地方豪族がこの地にいたことが分かる」と説明しております。今後の日程については予定のため、文化庁との調整後に改めてご報告することとなりますが、令和5年2月ごろに東京国立博物館の平成館にて新規国指定重要文化財として展示されることとなります。歴史博物館には、展示終了後の3月中に返還があると考えております。また国指定重要文化財の指定書は、半年後の5月ごろになる見込みでございます。

説明は以上でございます。

教 育 長

ありがとうございます。

国指定重要文化財ということで、非常に素晴らしいものが出土しました。令和5年2月に国立博物館で展示されるということです。状況によっては皆さんで見学に行くということもありうるかもしれませんので、よろしく申し上げます。

教 育 長

他にご報告がありましたらお願いします。

スポーツ振興課長

はい、別紙で机上にお配りしております案件でございます。こちらは、

わかぐり運動公園外灯LED交換工事における1社取りまとめによる見積書徴取事案についての、ご報告でございます。

委員の皆様におかれましては既に新聞報道等でご存じかとは思いますが、本事案の事務の手続きから、今回の市長の記者会見における公表についての経過報告を、私の方からご説明させていただきます。

本年7月26日に、本工事の発注におきまして、下記のとおり、修繕工事における見積依頼の起案を回議してございます。工事名はわかぐり運動公園外灯LED交換工事、工事場所はわかぐり運動公園内、多目的広場外周路外灯16基のLED化でございます。予算額は1,287,000円、見積依頼事業者は事業者Aを含む当該公園周辺の事業者B、事業者Cの3社を、スポーツ振興課で選定してございます。

7月27日に起案回議終了し、7月29日付けで、見積依頼通知書及び関係書類を作成し、その見積依頼において担当職員の判断により、令和4年度予算計上に伴う参考見積書の作成を依頼した事業者Aに対し、見積依頼通知書及び関係書類3社分を手渡し、見積書徴取の取りまとめを依頼してございます。8月10日に事業者Aから3社分の見積書を、担当職員が受け取っております。

8月15日に、市議会議員宛てに本事案の投書があり、市へ情報提供がありました。情報提供後に、市長から当職宛てに本事案について確認してほしい旨の連絡があり、8月17日に教育部長と当職において、当該職員に対し事実確認把握のための聞き取り調査を実施し、併せて当該工事の発注中断を指示しております。現在、未契約状態でございます。

9月2日には、契約担当課の検査管財課において当該職員に対し、事情聴取を実施しております。

その後11月17日に、市長定例記者会見において、本事案を公表してございます。その際に今後の市の対応としまして、工事の場合30万円以上の随意契約については、今年度は工事担当課ではなく検査管財課において見積書を徴し契約する事務手続きに変更し、今後このような事案が発生しないよう対策を講じたということも、あわせて公表してございます。

スポーツ振興課からは以上でございます。

教 育 長 ただ今の報告について、何か質問等がありましたらお願いします。

 (「特になし」の声あり)

教 育 長 よろしいでしょうか。今後二度とこのような事案が発生しないように、指導を徹底していきたくと思います。

 その他、特になければ、次回定例会の日程を決めたいと思います。

 次回の教育委員会12月定例会は、令和4年12月20日(火曜日)午前9時から、あじさい館研修室2で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

 (「異議なし」の声あり)

教 育 長 それでは、そのようにいたします。
 以上で、本日の教育委員会11月定例会を閉会いたします。
 お忙しい中、ご審議、誠にありがとうございました。

事 務 局 起立、礼。

閉会 午前10時17分

10 議決事項 なし